

平成26年3月28日 国土交通省報道発表資料より

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子)

—国土交通省平成26年3月28日発表—

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 概要①

【2050年の未来に向けて】

- ・将来への危機感(地域存続の危機、巨大災害の切迫)を共有し、国民の叡智を結集して「国土のグランドデザイン」を描く
- ・各地域において地域の将来像を描くための検討が主体的に行われ、新しい国土政策を構築

【時代の潮流】

(1) 急激な人口減少・少子化、高齢化

- ・2050年の人口は約9700万人
- ・約6割の地域で人口が半減以下に、うち1/3の地域は人が住まなくなる
- ・どの国も経験したことのない約4割の高齢化率

(2) グローバリゼーションの進展

- ・国家・都市間の競争が激化
- ・ユーラシアダイナミズムにより地政学上の位置が大きく変化
- ・北極海航路、パナマ運河再拡張

(3) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- ・首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫(30年以内の発生確率70%)
- ・気候変動による災害の激甚化
- ・高度成長期に集中整備したインフラが老朽化

(4) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

- ・世界は人口爆発 食料・エネルギー確保が課題
- ・地球温暖化、生物多様性の危機

(5) ICTの劇的な進歩、技術革新

- ・コンピュータとその処理能力の飛躍的増大
- ・ビッグデータが生むイノベーション
- ・情報・知識空間と実物空間の融合

【課題】

・このような時代の潮流の中、持続可能な世界最高水準の「豊かさ」と「安心」を確保する上での大きな課題は3つ



課題①

- 地域の活力が低下する中、人々の暮らし・生活をどのように守っていくのか(地域の多様性を維持していくのか)

課題②

- 我が国がどのようにして引き続き成長を維持していくのか

課題③

- 国民の安全をどのように確保していくのか

⇒「国土のグランドデザイン」はこうした課題への処方箋を示す(その際、財政制約を考慮する必要)

【理念】

- ・国土は、国民の幸せな暮らしを実現する舞台
- ・その基盤として経済の成長は不可欠であり、一定の成長を確保した上で、「豊かさ」と「安心」を実感できる国土に
- ・各地域が主体性を確立し、固有性を深め、「多様性」を再構築する

(1) 多様性の再構築(ダイバーシティ)

- ・多様な選択ができる国土:多様性を支える地域において様々な生き方を可能に
- ・グローバリズムとリージョナリズムの「2つのベクトル」の間で、それぞれの地域が自分の位置を選択
- ・「2つのものさし」とも言うべき社会経済システムの多様化・弾力化

(2) 連携革命による新しい集積の形成(コネクティビティ)

- ・連携革命(コネクティビティ・イノベーション)「50年単位の交通革命」、「新情報革命」、「新しい協働」
- ・新しい集積の形(拠点とネットワークで人・モノ・情報をつなぎ、機能の連携を図る)

(3) 災害への粘り強くしなやかな対応(レジリエンス)

- ・国民の命を守ることが最優先
- ・安全の確保は我が国の経済と信用力の基盤
- ・災害リスクの適切なマネジメント・情報開示
- ・最悪のシナリオを想定し、その場合でも決定的な被害を受けず速やかに回復できるしなやかな国土を構築

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 概要②

【目指すべき人と国土の姿】

(1) 国土の姿

- ・伝統的な行政区分等にとらわれない広域的な発想が必要
- ・各地域が主体性を持って個性を発揮
- ・地方の多様性が大都市の国際競争力を支え、また大都市で生まれるイノベーションが地方に環流され、相互に「対流」
- ・地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中から脱却

①大都市圏域

- ・スーパー・メガリージョンの形成、国際競争力強化
- ・世界から人・モノ・カネ・情報を引き付け、交流を活発化させてイノベーションを起こす

②地方圏域

- ・従来の広域ブロックを超えた日本海側と太平洋側の連携
- ・産業クラスター、知の集積の形成
- ・若者と女性が入ってしやすい農林水産業
(ICTの活用、ワークライフバランスの重視)
- ・再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消
- ・コンパクトシティの形成と高次地方都市連合
- ・「小さな拠点」による生活支援(大都市郊外にも適用)
- ・日本各地でゆとりある「多自然生活圏域」を形成

③海洋・離島

- ・38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域等のすべてを持続可能な形で最大限利用する
- ・国土管理の拠点となる場所に人が住み続けることが重要
外海の遠距離離島の住人は「現代の防人」

④広域ブロック相互間の連携

- ・広域ブロックの自立的発展を促進、広域ブロック相互間の連携を強化

(2) 人と国土のかかわり

- ①女性と高齢者の社会参画
- ②子供を産み育てやすい社会の実現
- ③担い手の確保

【基本戦略】

(1) コンパクトな拠点とネットワークの構築

- ・大都市から「小さな拠点」に至るまで、コンパクトな拠点とネットワークを構築(守りのコンパクト、攻めのコンパクト)
- ・都市の中心部に大学を中心とした「知の創発拠点」

(2) 移動と交流・連携の促進

- ・「滞在人口」の拡大、さらには「協働人口」の拡大
- ・生産的な二地域居住(二地域就労)

(3) 地域経済を支える産業の活性化

- ・地方でこそベンチャーを起こす(高齢社会に対応した医療産業等)
- ・農林水産業を先端産業に、農林水産物・食品の輸出拡大

(4) 災害に強い国土へのリノベーション

- ・日本海側と太平洋側の連携、内陸発展型国土の形成
- ・「防災先進社会」の構築

(5) 美しい国土を守り、育てる

- ・農山漁村や離島・半島に住み続けられる地域づくり

(6) エネルギー制約・環境問題への対応

- ・ICTを活用したスマートシティ、エネルギーの地産地消

(7) インフラを賢く、長く使う

- ・できあがったインフラを「賢く使う」
- ・ICT等の技術やソフトインフラの活用が不可欠

(8) 技術革新を取り込む社会をつくる

- ・技術革新は社会発展の礎 その成果を最大限に活かすため
制度と技術を一体的につくり上げる

(9) 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

- ・高齢者が健康寿命を伸ばし、コミュニティの中で元気に働き、必要になれば介護が受けられる社会を実現
- ・女性が働きやすく、安心して子供を産み育てられる環境を整備

(10) 国土・地域の担い手づくり

- ・新たな「公」の第二弾ロケット
- ・地域建設業、技術者、技能者の確保育成

新たな「国土のグランドデザイン」 (骨子)

平成26年3月
国土交通省

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子)

1. 2050年の未来に向けてー危機感の共有と国民叡智の結集ー	1
(1) 我が国の多様性の源泉である地域の存続の危機、巨大災害の切迫	
(2) 国民叡智を結集した「国土のグランドデザイン」の構築	
2. 時代の潮流	2
(1) 急激な人口減少・少子化、高齢化	
(2) グローバリゼーションの進展	
(3) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化	
(4) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題	
(5) ICTの劇的な進歩、技術革新	
3. 理念	4
(1) 多様性の再構築 (ダイバーシティ)	
(2) 連携革命による新しい集積の形成 (コネクティビティ)	
(3) 災害への粘り強くしなやかな対応 (レジリエンス)	
4. 目指すべき人と国土の姿	6
(1) 国土の姿	
①大都市圏域	
②地方圏域	
③海洋・離島	
④広域ゾロツク相互間の連携	
(2) 人と国土のかかわり	
①女性と高齢者の社会参画	
②子供を産み育てやすい社会の実現	
③担い手の確保	
5. 基本戦略	10
(1) コンパクトな拠点とネットワークの構築	
(2) 移動と交流・連携の促進	
(3) 地域経済を支える産業の活性化	
(4) 災害に強い国土へのリノベーション	
(5) 美しい国土を守り、育てる	
(6) エネルギー制約・環境問題への対応	
(7) インフラを賢く、長く使う	
(8) 技術革新を取り込む社会をつくる	
(9) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築	
(10) 国土・地域の担い手づくり	

- (1) 高密度移動社会の実現
- (2) ICTの活用によるストレスフリー社会の実現
- (3) コンパクト土地利用システムの構築
- (4) スーパー・メガリージョンの形成
- (5) 首都圏の再構築
- (6) 日本海・太平洋2面活用型国土
- (7) 高次地方都市連合の形成
- (8) 挑戦型農山漁村、「小さな拠点」
- (9) 離島定住促進「現代の防人」
- (10) スマートウェルネス住宅・シテイの実現
- (11) 環境共生都市の構築
- (12) 防災先進社会の実現
- (13) インフラマネジメント
- (14) 地域の守り手の育成

1. 2050年の未来に向けてー危機感の共有と国民叡智の結集ー

(1) 我が国の多様性の源泉である地域の存続の危機、巨大災害の切迫

- ・我が国の国土は、南北3000kmにわたる大小の島々を舞台として、長い歴史の中で深い固有性をもたらす多様性を育んできた
(四季折々の多彩な自然の中に、60余州、300諸藩)
(各地域に歴史、文化、生活、ものづくり等の系譜)
(国土の7割を占める森林と広大な海洋)
(アジアと太平洋の結節点)

・「多様性 (深い固有性)」は、我が国発展の原動力であり、ソフトパワーが重視される国際社会にあって、勤勉、誠実、絆、和を尊ぶ国民性と相まって、今後益々重要となっていく。しかし、本格的人口減少社会の到来により、地域の存続が危ぶまれており、多様性の維持・発展が困難になる恐れ

- ・一方、その国土構造は非常に脆弱
(4つのプレートがぶつかり合う上に存在し、地震、津波、洪水、土砂災害、火山噴火等の災害が多い)
(平地が少なく、沖積平野や沿岸部の埋立地に人口・資産が集中)
(橋梁、トンネル等の構造物インフラに頼らざるを得ない急峻な地形)
- ・その国土に、巨大災害の危機が日々迫っており、国家衰亡の恐れも

(2) 国民叡智を結集した「国土のグランドデザイン」の構築

- ・これらは、かつて我が国が経験したことのない極めて大きな変化であり、その対応には、危機感を広く共有し、国民の叡智を結集して未来を見通した、長期的な視野に立った国土政策を構想する必要
- ・このため、2050年を視野に入れた中長期の国土づくりの理念や考え方を示すものとして、新たな「国土のグランドデザイン」を描く
(東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、ゴールではなくマイルストーンとして考える)
- ・まず、新たな「国土のグランドデザイン」の骨子をお示した上で、各方面の御意見を伺いながら、さらに検討を深めていく
- ・今後、それぞれの地域においても、多くの国民参画の下に地域の将来像を描くための検討が主体的に行われ、新しい国土政策が構築されていくことが重要 (その検討に資するため、本グランドデザインの検討に当たり使用した2050年の人口推計の約18万地点における1km²メッシュデータ等について、原則としてこれを公開し、広く提供することとする)
- ・各界各層、幅広い国民の参画により、未来に向けてこの難局を乗り越えることを目指す

2. 時代の潮流

(1) 急激な人口減少・少子化、高齢化

- ・ 2050年には日本の人口は1億人を割り込み、約9700万人に
(人口が1億人を超えたのは1967年)
- ・ 人口の地域的偏在が加速
(約6割の地域で人口が半減以下、うち1/3 (約2割) の地域は人が住まなくなる)
- (市町村の中心部等は一定の集積が残るが、離れたエリアの人口は激減)
- ・ 人口減少により、生産・消費とも縮小するおそれ
(特に生産年齢人口の減少による労働力の大幅な不足や技術・技能の継承に懸念)
- ・ 都市化が進んだ地域では、空間的なゆとりが生まれるプラスの側面も
- ・ 一方、若い世代を中心に、地方の良さ、可能性に着目する動きも見られる
- ・ なお、2050年以降を考えると、少子化が加速することが深刻な課題
出生率の高い地方部から低い東京圏への人口移動が続いていることも憂慮
- ・ 異次元の高齢化 世界のどの国も経験したことのない約4割の高齢化率
- ・ 大都市及びその周辺部で高齢者の介護が大きな課題になる一方、健康寿命が伸び、元気に活躍する場を求める高齢者が増大

(2) グローバリゼーションの進展

- ・ アジアの新興国の成長等により国家・都市間の競争が激化
- ・ アジアやロシアのユーラシアダイナミズムにより日本の地政学上の位置が大きく変化
- ・ 北極海航路、パナマ運河再拡張などにより物流構造が大きく変化
- ・ 訪日外国人旅行者やビジネスマンが日常的に全国各地を訪れ、交流し、滞在する社会に

(3) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化

- ・ 首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫
(30年以内の発生確率70% 依然として東京一極集中が進展していることによるリスクの高まり)
- ・ 気候変動による風水害・土砂災害等の激甚化
(1時間100ミリ以上の豪雨の増加、巨大台風の発生等)
- ・ 高度にグローバル化した経済やサプライチェーン等を通じて、災害の影響が全国、海外に広がるリスク
- ・ 2050年までには、首都圏3環状やリニア中央新幹線・整備新幹線等が

着実に整備されるほか、基幹的なインフラの整備が進展

・今後は、できたインフラを賢く使うことが重要になってくる

・一方、高度成長期に集中整備したインフラの老朽化は深刻

(日本の社会資本ストックは、現在約800兆円)

(国交省所管インフラの維持管理・更新費は、2013年度の3.6兆円から20年後には4.6～5.5兆円に増加)

(4) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題

・日本は人口減少でも世界は人口爆発、食料・エネルギーの確保が課題

・食料は大幅な輸入超過、エネルギーの輸入も増大し、貿易収支・経常収支が悪化

・農林水産業従事者の高齢化が進み、持続可能性が懸念される一方、地域の活力創造に向けた新たな取り組みも

・地域、時期により水資源が不足しており、安定的な水利用に懸念

・省エネ、再生可能エネルギーの活用と、新たなエネルギー供給の可能性

(シェールガス、水素、メタンハイドレート等)

・地球環境問題 (地球温暖化の進行、生物多様性の危機等)

(今世紀末の日本の平均気温は最大で3.5℃～6.4℃上昇)

(PM2.5による大気汚染の懸念)

(5) ICTの劇的な進歩、技術革新

・コンピュータとその処理能力の飛躍的増大

(30年前のスパコンと現在のスラホは同等の処理能力)

・ビッグデータが生むイノベーション

・オープンデータの活用により多様な主体が公の担い手として活動

・情報・知識空間と実物空間の融合(CPS(サイバーフィジカルシステム))

・交通、医療、教育など、幅広い分野において技術革新が進展すると考えられるが、これを社会全体で活用するための制度面の対応が課題

・このような時代の潮流の中、2050年の国土を構想し、持続可能な世界最高水準の「豊かさ」と「安心」を確保する上での大きな課題は3つ

①人口減少、高齢化で地域の活力が低下する中、人々の暮らし・生活をどのように守っていくのか(地域の多様性を維持していくのか)

②我が国がどのようにして引き続き成長を維持していくのか

③国民の安全をどのように確保していくのか

・本グランドデザインでは、こうした課題への処方箋を示していく

・その際、厳しい財政制約を考慮し、新時代にふさわしい新しい選択と集中を進めるほか、ハード・ソフトの組み合わせやPPP/PFIを活用して政策を推進する必要

3. 理念

- ・国土は、国民の幸せな暮らしを実現する舞台
- ・その基盤として経済の成長は不可欠であり、一定の成長を確保した上で、「豊かさ」と「安心」を実感できる国土にしていくなが必要
- ・我が国が長い歴史の中で育んできた「多様性」が、近代化や高度な経済発展を遂げる過程で徐々に失われてきている中において、各地域が主体性を確立し、固有性を深め、多様性を再構築することが重要
- ・多様な国土をつくることは、国民の「ふるさと」づくりに通じる

(1) 多様性の再構築 (ダイバーシティ)

- ・多様な選択ができる国土：多様性を支える地域において、人々の様々な生き方を可能に
- ・グローバルズムとリージョナリズムの「2つのベクトル」の間で、それぞれの地域が自分の位置を選択していく
(例えば、大都市は国際経済戦略都市、地方は多自然生活都市 等)
- ・こういった選択に対応する、「2つのものさし」とも言うべき社会経済システムの多様化・弾力化が必要

- ・単なるモノではなく、それに伴う文化が重要

- ・「多様性 (深い固有性)」は世界的な普遍性を持つ (日本の新しい成長エンジンに)

- ・交通ネットワークや情報ネットワークが便利になればなるほど、物理的な距離でなく、「位置」(＝その場所で何ができるか、比較優位) が重要

(2) 連携革命による新しい集積の形成 (コネクティビティ)

- ・人口減少下で、成長やにぎわいを確保し、文化の振興を図るには、交流を促進し、さらにこれを連携へと進化させることにより「新しい活力の集積」を図る必要 (これにより「新しい集積の形」をつくる)

- ・連携革命 (コネクティビティ・イノベーション)

(「50年単位の交通革命」を取り込み、移動に伴う時間とコストを克服し、交流を進化させる)

(「新情報革命」を取り込み、ビッグデータ、オープンデータがイノベーションを創出)

(「新しい協働」:

空間と時間の制約を超えて人々が各地の地域づくりに参画

「交流人口」から「滞在人口」、そして「協働人口」へ

主体性を持った地域同士が連携し、広域的に高次機能を分担)

- ・新しい集積の形

(従来型の集積は、物理的な集積 (空間的近接性))

(従来、都市は平坦化してきたが、今後は、人口減少によりこれが切れていく (連担型から疎密混交型へ))

(新しい集積の形は、空間的近接性を基本とした拠点と、交通・情報等のネットワークにより空間的近接性を超えて人・モノ・情報をつなぐとともに、機能の連携を図る集積)

(言い換えれば、2次元の地図で表される実物の空間 (コンパクトな拠点と進化した交通ネットワーク) の上に、高度に発達した情報空間が乗った形の、いわば「3次元的な集積」)

(3) 災害への粘り強くしなやかな対応 (レジリエンス)

- ・災害に対しては、まずは国民の命を守ることを最優先とし、ソフト・ハードの組み合わせなどにより対応

- ・災害に対する安全の確保は、国民の日々の暮らしを支えるだけでなく、高度にグローバル化した我が国の経済とその信用力の基盤となるもの

- ・このため、災害と正面から向き合い、粘り強くしなやかに対応することが重要

- ・災害のリスクは我が国のどの地域でも当然存在することを前提に、的確にリスク管理をし、評価してその情報を開示

(適切なリスクマネジメントとその情報開示は、外国人が安心して訪問・滞在できる国土づくりや、国際的な評価を得ることにもつながる)

- ・考えられる最悪のシナリオを想定し、その場合でも決定的な被害を受けず、速やかに回復できるしなやかな国土を構築

(その際、近年発生した災害のみならず、歴史を振り返り、発生頻度の低い大規模な災害についても考慮に入れることが必要)

- ・災害には上限がないという東日本大震災の教訓を踏まえ、防災・減災、老朽化対策、メンテナンスを推進

- ・東日本大震災の被災地、とりわけ原子力災害の被災地域については、復興庁を中心に国を挙げて復旧・復興への取り組みが行われているところであり、その状況に応じて必要な国土政策上の対応を行っていく

4. 目指すべき人と国土の姿

(1) 国土の姿

・グローバルゼーションの進展による我が国の国土の地政学上の位置付けの変化や、東日本大震災発生時の広域的な支援の状況などを踏まえると、伝統的な行政区分や地域区分にとられない、より広域的な発想が必要
(スーパー・メガリージョン、日本海・太平洋2面活用型国土)

・そのような中で、各地域が主体性を持つて個性を発揮
・地方の多様性が大都市の国際競争力を支え、また大都市で生まれるイノベーションが地方に環流され、大都市と地方が相互に「対流」
・大都市圏域、地方圏域のそれぞれが世界へとつながっていく
・このような国土を形成することにより、地域の活力を高め、依然として進展する東京一極集中からの脱却を図る

①大都市圏域

・リニア中央新幹線は、その超高速性により国土構造の変革をもたらす国家的見地に立ったプロジェクトであり、建設主体であるJR東海が、国、地方公共団体等と連携・協力しつつ、整備を推進
・世界最大のスーパー・メガリージョンの形成による国際競争力強化
(リニア中央新幹線により首都圏・中部圏・近畿圏が一体化)
(東京～大阪の移動はいわば都市内移動 リニア中央新幹線に移行)
(メガリージョン全体で4つの国際空港、2つの国際コンテナ戦略港湾を共有)

・その効果は新幹線、航空、高速道路等の高速交通ネットワークを通じて他の地域にも広く波及
・スーパー・メガリージョンは、ますます激化する国際競争の中で、世界から人・モノ・カネ・情報を引きつけ、世界を先導する国際経済戦略都市とする
・クリエイティブな人材が集まり、知識のスピルオーバーによりイノベーションを生む
・スマートシティの構築
・三大都市圏は連携するとともにメガリージョン内で切磋琢磨

・オリンピック・パラリンピックをはじめ様々な国際イベントが安全に開催できるようにするためにも、メガリージョン内の相互連携も図りつつレジリエンス機能を強化(重要インフラ・建築物の耐震化、三環状道路や港湾等を活用した物流等のバックアップ拠点の整備等)

②地方圏域

- ・ユーラシアダイナミズム、環太平洋ダイナミズムへの対応と災害に強い国土づくりの観点から、従来の広域ゾロツクの枠を超え、日本海側と太平洋側の連携を進める（「日本海・太平洋２面活用型国土」）
 - ・新幹線が広域ゾロツク相互を連結
 - ・安全でクリーンで働き者の高速道路等がゾロツク中枢都市と地域内外を連結
 - ・国際空港、港湾等によりアジアと直結し、成長を取り込む
 - ・高度な産業の集積や、地域の産業の系譜を活かした産業クラスター、知の集積を形成
 - ・産官「金」学の連携 地域内で資金が循環
 - ・若者と女性が入ってきやすい農林水産業（ICTや新技術の活用、ワークライフバランスの重視）
 - ・様々なイノベーションを生み出す先導的社会システムを積極導入
 - ・バイオマス等再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消
 - ・コンパクトシティの形成
 - （市役所等を中心とする街なかの機能の再整備）
 - （街なかと周辺部を交通ネットワークでつなぐ）
 - （住宅は時間軸を考慮して徐々に集約）
 - （まちづくりと持続可能な地域公共交通ネットワークが一体化）
 - ・高次地方都市連合で機能分担・連携
 - （地方都市は、周辺の市町村と相互に機能を分担し、補完し合う関係に）
 - （例：生活の拠点となる人口１０万人以上の都市から交通１時間圏内にある、複数の市町村からなる人口３０万～５０万人程度の都市圏等）
 - ・「小さな拠点」による生活支援
 - （集落が散在する地域において、日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を歩いて動ける範囲に集めた地域の拠点を形成）
 - （さらに、道の駅等と連携して、地域おこしの拠点に）
 - （小さな拠点は「国土の細胞」であり、この考え方は大都市郊外のいわゆる「オールドニュウタウン」問題にもあてはまるもの）
 - （中山間地域は規模が小さいため住民が共同して工夫すれば何とかなるが、小都市は相対的に規模が大きく、むしろこちらの方が難しいのではないかとの指摘あり）
 - ・人口減少の進展に伴い、集積が粗密混交型に移行する中、農山漁村をはじめ日本各地にゆとりある多自然生活圏域を形成
- ※ 平日はゾロツク中枢都市で働き、休日は田舎で両親の介護を行うなど、ゾロツク内での地域間の連携により東京への人口移動の「防波堤」にも

③海洋・離島

- ・ 38万km²の領土に加え、447万km²の領海・排他的経済水域等の一貫してを持続可能な形で最大限利用する
- ・ 我が国の主権と領土・領海を堅守し、海洋権益を保全する
- ・ 海洋エネルギー・鉱物資源の開発の推進、海洋再生可能エネルギーの利用促進

- ・ 離島は我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担う
- ・ 国土管理の拠点となる場所に人が住み続けることが重要 特に外海の遠距離離島（いわゆる国境離島）に住民が住み続けることは国家及び国民の利益 いわば「現代の防人」

④広域ブロック相互間の連携

- ・ 平成20年7月の国土形成計画（全国計画）において位置付けられた広域ブロックの自立的発展については、引き続きこれを促進していくこととするが、その後の我が国の国土を取り巻く状況の変化等を踏まえ、広域ブロック相互間の連携を強化していく
- ・ このような広域ブロック相互間の連携を、過去の国土計画において構想され、21世紀を通じて明らかにしていくとされた北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の構想とも重ねていく

（2）人と国土のかかわり

- ・ 時代潮流の変化を受け、国土・地域における伝統的な役割分担から脱却し、新しい人と国土のかかわり方を構築することが必要
- ・ 挑戦しようとする地方の若者、高齢者、女性などそれぞれが可能性を最大限発揮できる国土・社会環境の整備

①女性と高齢者の社会参画

- ・ 多様な選択肢の中で、女性や高齢者が生き生きと活躍できる社会の構築
- ・ 女性と高齢者の社会参画を容易にするためのソーシャルビジネスの振興、起業支援
- ・ 元氣な高齢者が主体的・積極的に働き、創造的に社会参画して、社会に貢献するとともに年金＋αの収入を確保

②子供を産み育てやすい社会の実現

- ・ 出生率の高い地方部において、若者が働き場所を確保でき、安心して子供を産み育てやすい社会を実現

- ・大都市部等においても、多様で柔軟な働き方の推進や、ワークライフバランスの更なる推進等により男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備
- ・これにより、少子化に歯止めをかけ、２０５０年までのできるだけ早期に出生率を人口安定水準まで回復させる

③担い手の確保

- ・国土づくり・地域づくりの担い手を確保する
- ・ICTを活用し、民が公の担い手として能動的に活動する

5. 基本戦略

(1) コンパクトな拠点とネットワークの構築

- ・大都市から「小さな拠点」に至るまで、新たな選択と集中の考え方の下、コンパクトな拠点とネットワークにより新しい活力の集積を図り、拠点とネットワークが重層的に重なる力強い国土を形成
- ・限られた財政の下、最も効率的・効果的に行政等のサービスを提供するための「守りのコンパクト」だけでなく、集積を高め、質の高いサービスの提供と新たな価値の創造・イノベーションを生み出す「攻めのコンパクト」を目指す

- ・行政や医療・福祉、商業等各種サービスの効率性を高め、よりよいサービスを提供するため、コンパクトな拠点をネットワークで結ぶ地域構造を構築

（まず、「サービス機能の集約化・高度化」を進め、交通ネットワーク及び情報ネットワークで住民と結ぶ）

（その後、一定の時間軸の中で、誘導策等により「居住地の集約化」）

- ・拠点とネットワークによる新しい集積により人・モノ・情報が活発に行き交う中で、新たな価値の創造・イノベーションにつなげる
- ・大都市・地方都市の中心部に大学を中心とした「知の創発拠点」を形成し、産業のイノベーションを推進

※ 5つのイノベーション(新しい財貨、新しい仕入れ先、新しい販売先、新しい生産方法、新しい組織)

- ・「小さな拠点」を、日常生活の「守りの砦」とするだけでなく、6次産業機能等を付加し、雇用を生み出す「攻めの砦」に
- ・都市内、地域内だけでなく都市間、地域間においてもネットワークによって連携を強化
- ・自動運転、遠隔医療等最先端のICTの積極活用を図る

(2) 移動と交流・連携の促進

- ・アジアを中心とする大交流時代を迎え、日本の国土の地政学上のメリットを活かし、世界の成長を取り込む
- ・定住人口の減少による生産・消費の縮小が見込まれる中、交流人口の増加により地域経済を活性化
- ・これに伴い、集客力ある個性豊かな地域づくりが促進され、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現

- ・留学、医療観光、ビジネス等交流人口を包含したより深く広い「潜在人口」の拡大、さらに積極的に地域に関わる「協働人口」の拡大へ
- ・二地域居住（＝セカンドハウス）、生産的な二地域居住（＝二地域就労）
- ・これらグローバルかつダイナミックな移動と交流・連携を大都市、地方に関わらず国土全体で実現

（３）地域経済を支える産業の活性化

- ・地方でこそベンチャーを起こす（高齢社会に対応した医療産業等）
- ・各地域に産業クラスターを形成（６０～１２０分圏内）
- ・食料問題等に対応すると同時に、地方の経済を力強いものにするためには主要産業である農林水産業の活性化が不可欠
（法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入等による多様な担い手の育成・確保）
- ・農林水産業を先端産業に（ＩＣＴの活用、技術の開発・普及）
- ・農林水産物・食品の輸出拡大（２０２０年には年間１兆円に倍増）

（４）災害に強い国土へのリノベーション

- ・巨大災害に強い国土づくりの観点から、現在諸機能が集中している太平洋側だけでなく日本海側も重視し、さらに日本海側と太平洋側の連携を図る国土づくりにより多重性・代替性を高めるとともに、内陸発展型国土の形成を目指す
- ・機能が集積している地域の防災・減災対策を進めるとともに、中枢機能、重要インフラのバックアップを確保
- ・ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出し、「防災先進社会」を構築

（５）美しい国土を守り、育てる

- ・森林、農地、海洋、水を大切にし、３８万ｋｍ^２の領土に加え、４４７万ｋｍ^２の領海・排他的経済水域等のすべてを持続可能な形で最大限利用する
- ・農山漁村や離島・半島は、国土管理の拠点となる場所であり、そこに人が住み続けることができる地域づくり
- ・特に、外海の遠距離離島の住民は、いわば「現代の防人」であり、このことを踏まえた対応が必要（交通・情報アクセスの改善と、産業振興・雇用確保）
- ・流域圏における健全な水循環系の構築や、流域全体での総合的な治山治水対策の推進

(6) エネルギー制約・環境問題への対応

- ・ ICTを活用し省エネ・創エネを効率的に実施するスマートシティ
- ・ 災害時対応（BCP）と需要のピークカットに対応した集中電源と分散電源のベストミックス
- ・ バイオマス等再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消
- ・ 環境共生都市構築とその国際的推進
- ・ 生態系ネットワークの更なる充実強化による生物多様性の保全と回復

(7) インフラを賢く、長く使う

- ・ 個別事業ごとに、事業効果、ライフサイクルコスト等を吟味した上で、必要なインフラの整備を推進するとともに、今後は、できあがったインフラを「賢く使う」ことにも力を入れていく
- ・ インフラを、公共事業というフローで見るとはなくストックで評価する
- ・ 民間の資金や技術、ノウハウを活用して、従来公共部門が担ってきたインフラの整備・運営にPPP/PFIを活用

（民間事業者が創意工夫を発揮できるコンセッション方式の対象拡大など多様な手法の活用により事業規模を拡大（2023年までに12兆円規模に））

- ・ 厳しい自然・社会条件の中、我が国が築き上げてきたインフラシステムの輸出の促進（国内のインフラ整備やメンテナンスに際しても、その技術、システムが輸出促進につながるものとなるよう、常に意識してデザイン）
- ・ ICT等の技術やソフトインフラ（規制緩和、料金政策等）の活用が不可欠（もはやソフトのないハードは存在できない）
- ・ 世界と遜色のない、世界の公共財として機能するインフラシステムを構築

(8) 技術革新を取り込む社会をつくる

- ・ 技術革新は社会発展の礎であり、国を挙げでの技術開発体制を構築
- ・ 社会的ニーズ及び技術シーズを見据え、新たな技術開発を含めた技術施策を推進
- ・ 技術革新の成果を最大限に活かすため、制度と技術を一体的につくり上げる（例：デモンストラックでは電子申請の義務化、シンガポールでは電子式道路料金徴収システムの車載器搭載の義務化）

(9) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築

- ・ 都市政策・住宅政策・福祉政策・交通政策の連携等によりコミュニティを再構築
- ・ 高齢者が健康寿命を伸ばし、コミュニティの中で社会的役割を担うだけでなく、元気に働き、創造的生産活動にも大きく貢献し、必要になれば介護が受けられる社会を実現

- ・スマートウエルネス住宅・シティの実現
- ・高齢者や障害者が生き生きと暮らせる空間の整備

- ・ 2050年までのできるだけ早期に人口安定水準まで出生率を回復させ、その後できるだけ早期に人口を安定させる
- ・大都市においても地方においても、女性が働きやすく、安心して子供を産み育てられる環境を整備するため、政府を挙げて取り組む

(10) 国土・地域の担い手づくり

- ・平成18年の国土審議会（自立地域社会専門委員会）において提唱された新たな「公」は、着実な広がりが見られるが、一部に頭打ち現象も
- ・一方、防災、福祉等の分野において、ソーシャルビジネスなど地域・コミュニティに密着したサービスに対するニーズが拡大
- ・新たな「公」に地域の中で位置付けを与え、一定の支援を行う一方、マネジメントを確立し、一定の責任を分担する仕組みも
（「新たな「公」の第二弾ロケット」）
- ・国土・地域づくりを支える地域建設業、技術者、技能者の確保育成

別添 具体的推進方策例

（１）高密度移動社会の実現（主に基本戦略（１）（２）に対応）

- ・ 交通政策基本法を踏まえ、総合交通体系を確立
- ・ リニア中央新幹線の開通により、東京・名古屋・大阪が１時間で結ばれるが、これと併せて、大阪から西へ、東京から北へ、さらにはメガリージョンから世界へつなげる視点が重要
（他の新幹線、鉄道、空港、港湾等との連携を構築）
- ・ 今後急速な発展が見込まれるＬＣＣ等によりイールドを低下させ、直行便（Point to Point による Local to Local、Local to Global）を増やし、地方空港も含めた航空利用を促進
- ・ 国際・国内の航空市場が融合した多様な航空ネットワークを構築
- ・ 首都圏空港等の空港容量増大や都心とのアクセスの改善、全国の空港の経営改革を推進
- ・ 国際戦略港湾の機能強化と高速道路等の整備、連携を推進
- ・ ＩＴＳを活用した渋滞情報の提供等によるＴＤＭを全国レベルで展開し、道路ネットワークの定時性を確保し、ボラテイリテイを小さくする（１年間の渋滞による損失は２８０万人分の労働力に相当との試算）
- ・ 資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた、効率的な海上輸送網の形成
- ・ 国境を越えたグローバルなサプライチェーンの構築
- ・ 国際的に遜色ない物流コストと当日・翌日配達圏拡大などの利便性を確保した物流ネットワークの形成
- ・ 自動車や車いす、パーソナルモビリティ等の自動走行システムを構築することにより、ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会を実現
- ・ これらの施策を推進する上で、自動車はインフラシステムの一部を構成
- ・ 訪日外国人旅行者２０００万人の高みを目指す（観光立国の推進）
- ・ 日本ブランドの発信、ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進
- ・ 広域的な観光ルートの構築
（特に、都道府県、地域ブロックを越える連携の推進）
- ・ クルーズ船の大型化やアジアクルーズの需要の拡大に対応したクルーズ観光の振興など総合的な海洋観光の振興

- ・国際会議等（MICE）の誘致、開催やそのための環境整備

（２）ICTの活用によるストレスフリー社会の実現

（主に基本戦略（１）（２）（８）に対応）

- ・ICTを活用し、時間・距離・言語の制約を克服
- ・ICTの活用等により、移動、買い物・病院等で外国人も含め誰もがどこでもストレスを感じない環境を整備（多言語対応のユニバーサル・ストレスフリー社会）
- ・準天頂衛星や屋内測位技術による高精度測位及び地理空間情報の高度化により、誰もがストレスなくスマートに移動し、どこでも膨大なデータを高度処理しながら世界とつながることが可能に
（情報・知識空間と実物空間の融合、CPS（サイバーフィジカルシステム））
- （高齢者、外国人、誰もが災害時だけでなく様々な社会経済活動に迷うことなく、効率的にスムーズに行えるユニバーサル・ストレスフリー社会の実現）
- （位置と時間の管理は国家の基本であり、これにより国土全体の見える化を推進するとともに、グローバルセッションの中、新情報革命により我が国の社会システムを世界のデファクト・スタンダード化）

（３）コンパクト土地利用システムの構築（主に基本戦略（１）（２）に対応）

- ・人口減少や拠点のコンパクト化などに伴い生み出される空き地を活用し、ゆとりある居住空間や防災空間としての活用、農地としての活用のほか、必要に応じて自然への回帰を進める
（都市計画、市街地整備事業に加え、農業政策の対応も必要）
- ・空き家を活用して二地域居住やＩターンを希望する者に住宅を提供
- ・所有者不明土地の実態把握、活用を進めるためのルール作り
（相続手続が行われないまま放置されている土地等が国土利用、災害復旧等を阻害 対応が遅れれば遅れるほど対応が困難に）

（４）スーパー・メガリージョンの形成（主に基本戦略（１）（２）に対応）

- ・世界最大のスーパー・メガリージョンの形成による国際競争力強化
（リニア中央新幹線により首都圏・中部圏・近畿圏が一体化）
（東京～大阪の移動はいわば都市内移動 リニア中央新幹線に移行）
（メガリージョン全体で４つの国際空港、２つの国際コンテナ戦略港湾）

を共有)

- ・大都市圏域では、国際的なビジネス拠点を整備し、シタイセールスを強化
(外国企業のアジアヘッドクォーター、高度外国人人材等を呼び込む)
- ・大都市の郊外に移転した大学の都心回帰を支援
- ・大学と企業とのマッチング、商品化の場を都心に整備
(例：大阪・梅田のナレッジ・キャピタル)
- ・企業もエリアマネジメント等の重要なプレイヤー
(大阪市で日本初のB I D条例制定)

(5) 首都圏の再構築 (主に基本戦略 (1) (4) (6) に対応)

- ・外国人ビジネスマンがストレスを感じずに仕事や生活できる社会
- ・世界最先端のスマートシティ
- ・渋滞、環境負荷の少ない交通システム、誰もがどこでもスマートに移動し、情報を取得できる情報空間等により高密度な都市活動を実現
- ・首都圏空港、国際戦略港湾等を通じて、世界とシームレスにつながり、成長を取り込む

(6) 日本海・太平洋2面活用型国土 (主に基本戦略 (2) (4) に対応)

- ・グローバルゼーションの進展による我が国の国土の地政学上の位置付けの変化や、東日本大震災発生時の広域的な支援の状況などを踏まえ、従来の広域ゾロツクの枠を超えた日本海側と太平洋側の連携を進める
- ・北極海航路や、シベリア鉄道を使ってアジアとヨーロッパを結ぶシベリアラントブリッジ、パナマ運河再拡張による物流構造の大きな変化に対応
- ・航路としての日本海側の重要性を踏まえた港湾の活用

(7) 高次地方都市連合の形成 (主に基本戦略 (1) に対応)

- ・地方都市は、周辺の市町村と相互に機能を分担し・補完し合う関係にある、複数の市町村からなる人口10万人以上の都市から交通1時間圏内にある、複数の市町村からなる人口30万～50万人程度の都市圏等)
- ・地方都市圏域では、都市機能の再整備を図りつつ、既存インフラの再編・再構築や都市の再々開発
- ・大学と地域企業が連携し、ローカル人材を育成し、1次産業から3次産業までイノベーションを創出
- ・地方大学の充実、地域での就職につながる教育の実施
- ・地域産業の系譜からつながる戦略産業集積 (産業クラスター) の形成
- ・様々なイノベーションを生み出す先導的社会システムを積極導入

- ・地方における産業の立地・投資環境の向上を図るための環境整備
- ・まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの形成
- ・国、地方公共団体、事業者が連携する仕組みの構築

（８）挑戦型農山漁村、「小さな拠点」 （主に基本戦略（１）（３）（６）に対応）

- ・多様な担い手の確保（法人経営、大規模家族経営、集落営農、新規就農、企業の農業参入等）
- ・農林水産業を先端産業に（ＩＣＴの活用、技術の開発・普及）
- ・農林水産物・食品の輸出拡大（２０２０年には年間１兆円に倍増）
- ・地方を志向する若者の増加等を踏まえ、ＵＪＩタウン、二地域就労のための環境を整備
 - （全員がグローバル人材を目指す必要はない）
- ・高齢者の二地域居住・就労を促進
 - （例：大都市に居住する団塊世代の退職者が、月に１週間だけ地域の農業生産法人の經理の仕事を行うなど）

- ・「小さな拠点」を、日常生活を守る砦とするだけでなく、６次産業機能等を付加し、雇用を生み出す攻めの砦に
- ・「小さな拠点」と周辺集落とのアクセスについては、当面は配達サービスやデイマインドバス、乗合タクシー等で対応
 - ＩＣＴの活用により遠隔医療、遠隔教育（ただし、制度改善が必要）
- ・「小さな拠点」のプラットフォーム等を整備する
 - （地域の中で位置付けを与えた上で支援を行うとともに、一定の責任を分担しマネジメントを確立することを求める）
 - （例えば、行政が保有する財産（＝既存ストック）の無償又は安価での使用を認めるほか、各種制度の弾力的運用を行うことが考えられる）
 - （人材育成支援のための中間支援組織の育成、小さな拠点で働くことが新たなキャリアパスとなるような人材育成策等の充実）

・都市農村交流

- （企業による一社一村運動や、子供の農山漁村での宿泊体験など、都市と農山漁村の交流を推進）
- （情報の収集と発信を行う一元的に行う信頼できる仕組みの構築）
- （運賃・料金面での対応が行われれば、乗客増にも（例えば、航空会社が実施している介護帰省割引）
- （住民登録や納税面での対応も検討が必要）

- ・人口１０００人の村の小中学校は、毎年２世帯と単身者４人の転入で維持可能との試算あり
- ・林業の再生、国産材その他の木材の活用

(９) 離島定住促進「現代の防人」（主に基本戦略（５）に対応）

- ・農山漁村や離島・半島は、国土管理の拠点となる場所であり、そこに人が住み続けることができる地域づくり
- ・特に外海の遠距離離島（いわゆる国境離島）に住民が住み続けることは国家及び国民の利益 いわば「現代の防人」
- ・「２つのものさし」の発想による
 - －交通・情報アクセスの改善、産業振興・雇用確保
 - －規制緩和、市場化を推進する際のユニバーサルサービスの確保
- ・中山間地域、離島等の成功事例（例えば、人口が増加に転じた、Ｉターン希望者に提供する空き家が枯渇、島留学に定員の２倍以上の応募 等）を共有することが重要
- ・島留学等も推進

(10) スマートウエルネス住宅・シティの実現（主に基本戦略（９）に対応）

- ・女性、高齢者が活躍できる社会を構築するため、ソーシャルビジネス、起業支援（コミュニティファインド、クラウドファンディング等も）
- ・お年寄りが健康に生き生きと暮らせる空間の整備
 - （街中に高齢者が歩いて出かけ、くつろげる空間づくり）
 - （大都市における介護施設のミスマッチに対する国土レベルでの対応も）
- ・少子化対策を進める上で、大都市も、地方もともに重要
- ・大都市においても地方においても、女性が働きやすく、安心して子供を産み育てられる環境を整備するため、政府を挙げて取り組む
- ・職住近接、三世代同居・近居や新たな住まい方がポイント テレワークの活用も
- （フランスでは、手当、税制、子育て施設の整備から公共交通の運賃の優遇まであらゆる措置を実施）

(11) 環境共生都市の構築（主に基本戦略（５）（６）に対応）

- ・ＩＣＴを活用し省エネ・創エネを効率的に実施するスマートシティ
- ・災害時対応（ＢＣＰ）と需要のピークカットに対応した集中電源と分散電源のベスタミックス

- ・建築物の省エネ、エネルギーの共同利用
(建築物の用途ミックスによるエネルギー需要を平準化させることも)
- ・水と緑によるネットワークの形成、ヒートアイランド対策の推進
- ・公共交通や自転車の利用を含め交通手段の多様性や安全な歩行空間を確保することによる都市部の良好な環境の創出
(利用実態に合わせて、駐車場附置義務を緩和し、駐輪場に転換等)
- ・無電柱化の推進
- ・地域独自の歴史文化等に根ざした景観や、潤いと安らぎを与える水と緑といった自然等の幅広い地域資源を最大限活用した、魅力ある地域づくり
- ・エコロジカル・ネットワークの形成
(森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海等を有機的につなぐエコロジカルネットワーク(生態系ネットワーク)の形成を図る)
- ・環境共生都市の構築を国際的に推進するため、新興国を中心に日本の経験・技術を活用した都市開発を海外展開

(12) 防災先進社会の実現(主に基本戦略(4)に対応)

- ・ロボットやセンサー等を駆使して、防災・減災、メンテナンス等におけるイノベーションを生み出し、「防災先進社会」を構築
(IT防災を駆使した迅速かつ的確な災害対応の実現)
- ・オープンデータ・ビッグデータの活用も含めた、総合的な防災情報の収集と共有
- ・災害リスクの開示と共有
(津波浸水想定等、災害が発生するおそれがある地域の把握・公表)
- ・リスクを踏まえた対策の重点化
(国家的な中枢機能を有する地域や地方の拠点における安全度の向上)
- ・自然共生の観点にも配慮した防災・減災対策
(緑の防潮堤や多自然川づくり等のグリーンインフラの整備を推進)
- ・内陸発展型国土への転換や日本海側と太平洋側の連携等により国土を賢く安全に使う
(津波危険地域等における住居や施設からの避難路の確保と、災害リスクを軽減するためのそれらの内陸部への誘導)
- (交通やエネルギーなど重要インフラの多重性・代替性の確保)
- (政府BCPの策定、首都中枢機能のバックアップ)
- (国土の適切な管理・利用のための保全対策)
- ・災害発生時における対応
(行政界を越えた広域的な連携)

(TEC-FORCE 等による機動的・広域的な支援)

(現地における災害対応の担い手となる者の確保・育成)

- ・「公助」に加えて、「自助」さらに住民相互や地域コミュニティの中で助ける「共助」の強化
- ・速やかな復興のための事前の復興計画の準備
- ・南海トラフ巨大地震等の大規模災害が想定される地域における地籍整備の推進

(13) インフラマネジメント（主に基本戦略（7）に対応）

- ・個別事業ごとに、事業効果、ライフサイクルコスト等を吟味した上で、必要なインフラの整備を推進するとともに、今後は、できあがったインフラを「賢く使う」ことにも力を入れていく
- ・人口減少社会に対応し、より少ない資源で大きな効果を生み出す観点から、既存インフラの機能連携・転換、用途変更、統廃合等による有効活用を進める
- ・その際、インフラの特性に留意するとともに、管理レベルを考慮し、適切な維持管理を行いつつ継続使用する、管理水準を見直す、統合・廃止等の選択を行うことが必要
- ・人が住み続ける以上、道路等は必要であり、また国土を適切に管理するためには最低限のインフラは必要
- ・民間の既存住宅・建築物等の資産の適切な管理と長寿命化、有効活用
- ・インフラの維持管理においては、メンテナンスサイクルを確定し、しっかりと回すための仕組みの構築が必要
- ・各管理者の責任の下、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進
- ・厳しい自然・社会条件の中我が国が築き上げてきたインフラシステム輸出の促進
- ・次世代インフラマネジメントを構築し、今後日本と同様に構造物インフラの上で経済を発展させる必要のある諸外国にも貢献
- ・建設生産性の飛躍的向上と事故0を実現するために、設計、施工そして管理に至る一連の建設生産工程における技術革新を進める（3次元モデルを活用した建設現場の工場化）

(14) 地域の守り手の育成（主に基本戦略（10）に対応）

- ・新たな「公」に地域の中で位置付けを与え、一定の支援を行う一方、マネジメントを確立し、一定の責任を分担する仕組みも
- （「新たな「公」の第二弾ロケット」）

- ・国土・地域づくりを支える地域建設業、技術者、技能者の確保育成
（「地域の守り手」としての位置付け）
（職人の処遇改善・地位向上等による人材確保・育成・技能・技術の伝承）
（建設生産システムの高度化・効率化）